

平成22年第3回砂川市議会定例会

平成22年9月16日（木曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

日程第 1 議案第 9号 砂川市第6期総合計画基本構想について
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第 9号 砂川市第6期総合計画基本構想について

○出席議員（14名）

議 長	北 谷 文 夫 君	副議長	東 英 男 君
議 員	矢 野 裕 司 君	議 員	武 田 圭 介 君
	増 田 吉 章 君		飯 澤 明 彦 君
	中 江 清 美 君		吉 浦 やす子 君
	一ノ瀬 弘 昭 君		尾 崎 静 夫 君
	土 田 政 己 君		辻 勲 君
	小 黒 弘 君		沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	角 丸 誠 一
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	井 上 克 也

経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	角 丸 誠 一
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	河 端 一 寿
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
庶 務 係 長	佐 々 木 純 人
議 事 係 長	石 川 早 苗

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について

○議長 北谷文夫君 日程第1、議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想についての総括質疑を前日に引き続き行います。

これより議案第9号の総括質疑に入ります。

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 砂川市第6期総合計画基本構想について総括質疑をさせていただきます。

実は私も質問を一晩悩んだのですけれども、きのう市長が勇退声明をされました。きのうの新聞見ますと、体力も気力もないというふうに書かれておりますものですから、私はこのまちづくりの基本構想について実は市長と基本的な点で論戦をしたいなと思っておりました。なかなか今までそういう機会もなくて、前市長とはよくやったのですけれども、できなかったものですから、ぜひ同じ世代を生きてきた者として、また立場は違っていろいろ市政に携わってきた者として、いろいろと市長の考え等聞きたいなというふうに思っておりましたけれども、きのうのことがありましていろいろ悩みましたが、しかし第6期総合計画提案されておりますので、市長には少し厳しい点もあると思いますけれども、ご見解をお伺いをしたいなというふうに思っています。

まず、第1に伺いたいのは、総合計画の作成の目的と地方自治上の位置づけについて伺いをいたします。きのうの提案説明では、地方自治法に基づいてこれを作成されたというふうに述べておりますけれども、今国会で、地方自治法の改正案が国会で審議されておまして、間もなくこの改正案が可決される予定になっておりますが、その場合この地方自治法上の総合計画はどのような位置づけになるのかお伺いしたいというふうに思っております。

2つ目に、第6期総合計画の作成になって、まず何よりも第5期総合計画の検証が私は必要でないかというふうに思っております。どのような方法で検証されたのかお伺いしたいというふうに思います。

3点目には、どこのまちづくりもそうですけれども、まちづくりの基本は日本国憲法と地方自治法に基づくものでなければなりません。また、砂川市のまちづくりの基本理念や目指す都市像として都市宣言があります。また、快適環境都市という目標もあります。こ

これらの都市宣言などは、今回の第6期総合計画の中でどのように生かされておられるのか伺いたいと思います。

次に、具体的な点でお伺いしますが、まずまちづくりの基本理念として「まちづくりの主役は市民です」と冒頭に述べられていますが、どういう意味なのかお伺いしたいと思います。そのすぐ後に「まちの主人公は、そこに暮らす市民です」とも述べております。そうだとすると、私は市民が主人公のまちづくりというのが基本理念であるべきだと考えておりますが、この「まちづくりの主役は市民です」という意味をお伺いしたいと思います。

次に、予算委員会の質疑でも申し上げましたけれども、協働によるまちづくりということについて伺います。基本構想を実現するための項でこの言葉が多く使われておりますが、結局はその後に市民が主体とか、市民みずからが主体的になどといって、行政の役割と責任をあいまいにすることになるので、このような行政用語は使うべきではないという識者もおります。私もそう思います。この協力して働くという協働の意味をわかりやすく説明願いたいと思います、市民にも非常にわかりづらいと思いますので。一般的にはキョウドウはともに同じくするとか、協同組合の協同とかという言葉が使われるのですけれども、この協働という協働というのはどういう意味なのかというのが僕は非常に市民にわかりづらいのではないかと。市民にわかりやすい計画といいながら、そういう言葉が使われているのはどうなのかお伺いをしたいというふうに思っております。

次に、医療と福祉についてであります。昨日も質疑あり、市長も答弁されておりました。基本目標2の中で述べておるように、市立病院を中心とする医療のまちとして多くの市民の方々が期待しておりますが、市立病院の小熊院長もこの医療を中心とするまちづくりで砂川市の最大の課題として述べているように、砂川市内に長期療養型慢性医療の入院施設がないこと、また超高齢化社会を迎えて高齢者が安心して暮らせるには特別養護老人ホームなどの増設は避けて通れない課題であり、今全国的にも砂川市内でも多数の待機者がおられます。そのような方策が全く示されておられませんので、どのように考えておられるのかお伺いします。

もう一点は、この砂川市の今の現時点での最大の問題は、若い人や働く人たちの働く場がない。やはり企業誘致などを含めた雇用の拡大、これが砂川市にとっての今の大きな課題でないかなと、そう思います。昨日市長は、以前は産業の振興や企業の誘致などが市民の声の主流だったが、今や福祉や医療の声が大きいのだというふうに言われましたけれども、そういう声も多数ありますけれども、若い人たちについての仕事をする場がない、働く場がないと、何とかしてほしいと、このままでは砂川から若い人はいなくなるという市民の声が寄せられておりますので、このあたりを総合計画の中でどのように位置づけられているのかお伺いします。

最後に、昨日もご質問ありましたように目標人口と土地利用についてであります。自然減を含めると、統計的には減少する、あるいは全国的に、全道的にも減少するのだから、

砂川も減るのはやむを得ないというような市長のご答弁がありましたけれども、果たしてそうでしょうか。全国で例えば限界集落になってどうにもならないというところでも、みんなで力を合わせて活気を取り戻すという取り組みが今全国的に広がっているのです。どうにもならないのでなくて、そこをどうしようかという姿勢がなければ、まちの発展は私はないのではないかなというふうに考えておりますが、このなぜ2,000人以上も減る計画にするのか。少なくとも私は全人口を維持して、やはり活力のあるまちづくりをする必要があると考えますが、その辺について再度伺います。

それから、土地利用については第5期計画では20地域に分類され、それぞれ基本方針示されたが、今回は3地域になったという点で、その説明もございましたが、私としては今回のようにもし分類するのであれば、都市地域と農村地域に分類して、都市地域に住宅地、商業地、工業地、農村地域に農用地、森林地、その他の地を設けないと、例えば企業誘致など上原ファーム、これは、でも原野です。農用地にも森林地にも入りません。それから、第6次産業、先般も副市長の答弁あったリゾートなどどうするかとか、あるいは今全国的にも全道的にも大きな課題になっている農村田園住宅地などの活用もどうするかとすれば、今の区分では農用地と森林地しかありませんから、地域の発展にはつながらぬのではないかなというふうに考えまして、なぜ都市地域に対して農村地域として分類しなかったのかお伺いをいたします。

以上で第1回目の質疑を終わります。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 私のほうから、7点ほどだったと思いますが、随時ご説明をまいります。

最初にありました総合計画の作成の目的と地方自治法上の位置づけであります。初めに、総合計画につきましては自治体のすべての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画であり、地域づくりの最上位となる長期展望を持ったまちづくり計画として策定するものであり、地方自治法第2条第4項において総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるものとされており、法に基づいて策定するものであります。

次に、第5期総合計画の検証という部分であります。この検証の方法としまして、重点課題あるいは実施計画に基づく事業費に基づいて検証しております。第5期総合計画では5つの重点課題を掲げ、取り組んでまいりました。初めに、まちなか活性化の推進では、東1南1地区市街地再開発事業としてショッピングセンターの整備にあわせ、駐車場の整備を行ったところであります。また、駅東部地区開発では地域交流センター、自由通路、三砂ふれあい団地が完成し、特別養護老人ホーム福寿園の移設も行うなど、駅東部地区に生活や活動の核となる施設が配置できたことから、東西に膨らみのある市街地を形成することができました。一方、東西市街地の交通アクセスの改善につきましては、国における財源の動向などが不透明な状況であったことから、調査までにとどまったところでありま

す。次に、活力ある産業の推進では、景気の低迷が続き、産業振興は非常に厳しい状況にありましたが、すながわスイートロード事業の取り組みによりお菓子のまちとして知名度を高め、商業のみならず観光の活性化につながるものとなってきたところであります。次に、心の触れ合う福祉社会づくりの推進では、小学生の保育ニーズにこたえ、学童保育を実施したほか、保育環境の充実を図るため保育所の統合を進め、ひまわり保育園、子育て支援センターを併設したさくら保育園を建設するなど、安心して子育てができる環境づくりを進めてきたところであります。次に、循環重視型社会の推進では、2市3町で運営するクリーンプラザくるくるが完成したことから、それまで4分類であったごみの分別収集を6分別に変更し、ごみの減量化やりサイクルの推進を図ったところであります。次に、市立病院改築の促進では、第5期総合計画策定時より改築に向けた取り組みが順調に推移し、本年10月28日に新本館が開院する運びとなり、これまで以上に安心と信頼の置ける医療が提供できる体制が整ったところであります。なお、第5期総合計画における事業費につきましては、これまで3次にわたる実施計画を策定し、総合計画における各施策の実現に向け、各事業を実施してまいりましたが、実施計画ベースにおける平成21年度までの実績は、実施計画額468億1,700万円に対し、実績額は374億9,400万円であり、実施率は80.1%となっているところであります。

次に、都市宣言等の考えは第6期総合計画にどう生かされているのかの部分であります。初めに、まちづくりに対する基本的な考えとして、日本国憲法に掲げた地方自治の本旨を踏まえ、市民一人一人の人権が尊重され、市民が生きがいを持って生活できる、差別と偏見のない、真に豊かで平和なまちをつくらなければならないと認識しているところであります。また、本市における都市宣言については、全世界の永久平和確立実現に関する宣言、これは昭和34年です。安全都市宣言、昭和39年、明るく正しい選挙都市宣言、昭和39年、緑化都市宣言、昭和49年の4つの都市宣言がそれぞれ市議会の議決により定められているところであり、快適環境都市につきましては昭和59年、環境庁よりアメニティ・タウン、いわゆる快適環境都市の指定を受け、アメニティ・タウン構想を軸に、公園の中に都市がある美しいまちづくりを推進してきたところであります。第6期総合計画に掲げたまちづくりの基本理念につきましては、将来にわたって持ち続けるまちづくりにおける基本的な考えとして、これまでのまちづくりのよいところを新しい時代に生かしながら、新しい目指す都市像の実現に向かっていく考えと、これからのまちづくりにおいて大切にすべきもの、伸ばしていくものを明らかにしたところであります。これまでの都市宣言の理念につきましては、本市のまちづくりの特徴となるものであり、これからのまちづくりにおいても当然継承していく考えであります。第6期総合計画では具体的な表記はしていないものの、まちづくりの基本理念において砂川市の風土、歴史などを再認識し、まちづくりを進めるといった表記の中にこれらの考えが含まれているところであり、その上で新しい目指す都市像を基本理念やこれまでのまちづくりなどを踏まえた中で「安心して心豊

かにいきいき輝くまち」としたところであります。

次に、「まちづくりの主役は市民です」という意味等でございます。本市のまちづくりにおきましては、市民と行政がお互いに理解し、知恵を出し合い、協働して取り組む考えのもとに進めてきたところであります。このことから、まちづくりの基本理念における「まちづくりの主役は市民です」の考えにつきましては、市民と行政がお互いに理解し合い、信頼関係を築き、市民参加のもとで、市民の視点に立って、まちづくりが進められることを意味するものであり、だれもが充実した気持ちで元気に生き生きと暮らすためには個人、町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業など市民の皆さんと行政が対等な関係のもと一緒にまちづくりの主役となり、よりよい砂川のまちをつくること大切であることを意味しているところであります。議員からご指摘のありました市民が主人公のまちづくりにつきましては、市民が主人公であり、主人公のために安全で安心して幸せに暮らせるまちとなることであると考えているところであります。このような考え方を尊重しながらも、ここではまちづくりの主役は市民とし、協働のまちづくりに向けて、いろいろな主体が行政と連携、協力し合った中で、それぞれが主役となって、まちづくりの取り組みを進めていこうという考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、協働によるまちづくりの部分でございます。協働につきましては、確定した定義がなされておきませんが、第6期総合計画における協働とは市民、町内会、ボランティア団体、NPO、企業、事業者、行政などのさまざまな主体が公共の利益に資する目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、ともに対等の立場で連携、協力し、協調して取り組むことであると考えております。簡単に申しますと、市民参加から市民参画へとまちづくりに関心を持っていただき、協力し合いながらまちづくりを進めましょうという考え方があります。これからのまちづくりにおいて、協働をあらゆる分野においてまちづくりを進めるための共通した考えとするとしたところでありますが、協働の取り組みに向け、連携、協力するためには、これまで以上に市民がみずからの意思に基づいて行動することを意味する主体的に取り組むことができるよう行政は市民に対し、積極的な情報提供、共有を図り、さらに市民の活動を促す環境整備などの取り組みが必要になるものと考えております。

次に、目標人口の部分であります。第6期総合計画での人口推計は、住民基本台帳人口を用いて推計したほうがより精度の高い推計値になるとして、2005年から2010年の人口をもとに推計を行った結果、平成33年には1万6,816人になると推計されたところであります。総合計画の将来人口としては夢のある数字にしたいのですが、これまでの実績も大きな乖離が見られ、総合計画審議会では人口減少社会で北海道の推計も減少し、砂川市だけがふえるのであろうか、根拠のない上積みはどうか等のご意見をいただき、人口をふやす施策と人口を減らさない施策の努力目標として1万7,000人としたところであります。

次に、土地利用の部分でございますが、土地利用の地域区分の関係でございますけれど

も、この地域分類につきましては国土利用計画法の土地利用基本計画において、日本の国土は5つの地域に区分されております。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域であり、それぞれが個別法に基づきまして、土地利用に関する計画や開発行為等の規制を行う体系となっております。そのため総合計画で示す土地利用の基本方針の地域区分は、国土利用計画法と個別法との整合を図り、都市地域、農業地域、森林地域としているところであります。農村地域では明確な定義と個別法との整合も図れないため、土地利用の地域類型としては使用していないところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から特別養護老人ホームの増設など介護施設の充実の方向についてご答弁を申し上げます。

現在砂川市には、特別養護老人ホーム福寿園、老人保健施設みやかわの介護施設のほか、グループホームなの花すながわ及びグループホームすずらんや軽費老人ホームぴんねしり、有料老人ホームねんりん館といった施設がございます。介護施設の増設に当たっては、北海道が策定する中空知圏域での定員総数などサービス量を見込んだ介護保険事業支援計画に基づく調整により3年ごとに策定する砂川市介護保険事業計画で、在宅サービス及び福祉サービスを柱とする介護保険給付の円滑な実施を図ることとなっております。平成21年度から平成23年度を計画期間とする現在の第4期砂川市介護保険事業計画では、ご質問の特別養護老人ホームの増設は現時点で予定しておりませんが、今後民間事業者による介護施設の建設などの計画が持ち込まれた場合においては計画の内容を十分精査し、北海道との調整を図るとともに、施設サービスの整備拡充に当たっては、介護保険財政の均衡を保てる保険料を設定することから、市民負担の増も考慮の上、検討することとなるものであります。

以上であります。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 私のほうからは、若い方の働く場ということで、企業誘致や雇用の創出、拡大についてご答弁を申し上げたいと存じます。

第6期総合計画市民意識調査の結果では、満足度は低く、重要度は高いとされました第1位に雇用の確保、拡大と労働環境の充実、第3位に地元企業の育成と活性化、新規企業の誘致でございました。日本経済の景気動向が急激な景気後退により当市の製造業、非製造業問わず、雇用環境が大変厳しいことから、何とか地元で就職できるように雇用機会の創出、拡大が第6期総合計画の課題でございました。雇用の創出、拡大を図るためには、地元企業の育成や企業誘致の進出につながっていくわけですが、雇用の創出、拡大は第一に地元企業が元気でなければ、新たに従業員を採用するなど、企業経営にとって新たな雇用は生まれにくいこととなります。第6期総合計画での雇用対策としては、既にあ

る中小企業等振興条例や企業振興促進条例に基づき、助成措置や資金融資、支援対策を活用して地元企業に元気になっていただき、新たな雇用の創出、拡大を図り、地域産業の活性化を推進しなければならないと考えております。さらに、企業誘致はこの景気動向からしても大変厳しい状況でございますが、働く環境は何といても企業域でございますから、営業活動やふるさとの地縁等を通じて、地道な活動が求められているところでございます。企業誘致は、相手から連絡が来るのを待つのではなく、市側から積極的に企業訪問を行うなど市内の各部署から情報収集して、関係機関の商工会議所はもちろんのこと、市内金融機関などからも情報収集しながら、担当部署としてはいつでも、どこでも企業進出の情報の話があれば、工業団地等への企業誘致に力を入れなければならないと考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 私のほうから長期療養型慢性期医療の方向性についてご答弁申し上げます。

長期療養型慢性期医療における療養型病床につきましては、医療の療養型、介護の療養型など国において療養病床再編の方向が示されているところであります。そのような中で道内の医療療養型病床につきましては北海道医療計画資料、平成19年12月1日現在のデータでございますけれども、道内で1万9,057床、うち中空圏域では643床となっております。市内にはご存じのように療養型病床がない状況であり、急性期から回復期などに移行した場合は20床の亜急性病床を利用し、また地域医療連携室で退院支援業務を行い、医療連携によるスムーズな近隣の療養型病院に転院をいただいているような状況であります。しかし、新病院では市民の皆さんや患者さんの要望に少しでもお答えできるよう亜急性期病床を20床から32床に増床し、対応を考えているところであります。今後においては、国の医療政策や医療動向、市民の皆さんや患者さんのご要望などを踏まえ、急性期病院としての使命を果たしながら、地域内の医療機関と病病連携、病診連携、または介護福祉施設とも連携を図り、療養型病床について検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

地方自治法の取り扱いは、先ほど総務部長が言ったのは、提案説明でお話しした中身なのですね。ですから、私が言っているのは、今地方自治法は変わっていく中でどういう位置づけなのだろうかということなので、ちょっと再度その辺をお伺いしたいと思うのです。国会で審議されて、間もなく国会通る予定ですから、その辺についてお伺いしたい点であります。

それから、もう一つは、第2番目に第5期総合計画の検証の方法で、先ほど都市づくり5つの重点課題、それぞれの立場で検証されたということなので、これについて

ては昨日の一般質問でも、市長のお答えでも、大変今の市長のご功績が大きいということで、とりわけまちなか活性化計画に基づくもので、しかし砂川市も4年前に中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を北海道で一番先に受けて、そして先ほど言われましたようなまちづくりを推進してこられたわけではありますが、最大の課題はそのことによってまちの中ににぎわいは出てきているか、商店街の活性化につながったかどうかということをお私はよく検証する必要があると思うのです。これは北海道新聞にも出ておりますが、道内で2、4、6、7、7つの市ですか、この活性化法案の指定を受けて、いろいろやっているのだけれども、建物は今言ったように出てきたけれども、それだけでは本当に地域になったのかと。そうならないところも多いと。砂川市は、商店街に活性化の動きが出てくればいいなと思っているというような表現で、だれがコメントしたかわかりませんが、言われて、実際の状況を見ると、交流センターができて、また多額の投資をして、自由通路をつくったのですけれども、果たして商店街の活性化にそれは結びついているのかどうかと。商店に皆さんに聞くと、さっぱり何もないという話も聞きますので、ここはきちんと私は検証する必要があるのではないかと思います。それから、バスターミナルの跡にも大きなビルができました。これも大変いいことだと評価されておりますが、しかし一方でそこにできたコンビニ店の影響で、駅前の商店街に大きな影響を受けて、廃業する商店も出てくるという。今度砂川の市立病院ができて、新しい病院ができて、大手のコンビニがそこにいったら、市街の商店街はどうなるだろうと。全くだれも買い物してくれないのではないかと心配があるのです。ですから、私は冒頭言いましたようにやはりこの検証は厳しくしないと、建物だけつくったらいいというものではないので、それが市民の生活やまちのにぎわい、活性化にどう結びついているのかということをおきちんと検証しなければ、やったことの意味はないのではないかとこのように考えますが、この辺私は必要によっては第三者機関などによってきちんと総合的に検証すべきと思いますが、そのような形は考えていなかったのかどうか伺いたいというふうに思っております。

次に、憲法と地方自治法との関係、あるいは都市宣言との関係では、市長にもお伺いしたいのですけれども、先ほど総務部長が述べられましたように砂川市には4つの都市宣言がありますけれども、しかし1つは選挙のことですから、あとの3つはまちづくりの基本についてなのです。この平和都市宣言では、砂川市は日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、全世界の永久平和確立に努力するとうたっているのです。まず、ここが市民の安全を、安心を守るには、平和でなければならぬということが第一ですから、ここは、市長、どのようにお考えになっているかをお伺いしたいのです。この点については、私は以前の市長とも随分議論をしました。ご承知のとおり以前の市長は、核廃絶の国際署名を全国的な市長に先駆けてやって、大ニュースになって、本人も平和の市長だというふうに自負するようになりましたけれども、当時は横路知事さえ、その署名をしなかったとき前市長がそれをしたというのは大きいですが、このやはり砂川市の平和都市宣言をどう受けとめ

ているかということと、都市安全宣言にも本市は安全にして平和を希求する全市民の悲願を結集して、明るく住みよい都市の建設を期するために、ここに安全都市を宣言するというふうに述べられて、ここにも平和ということ、安全の一番は平和なのです。これがなければいけないということが明確にうたわれていて、この理念は私は今も変わっていないだろうというふうに思っています。そして、緑化都市宣言について言えば、今の環境問題、その他のことに前段で触れられて、そして人類が生存していく上で緑は欠かすことのできない問題だと、そう述べながら、砂川市は未来像として緑美しい公園都市の願望を抱き、いわゆる緑あふれる公園都市にすることを宣言するというふうにうたわれているのです。今地球温暖化による高温とか集中豪雨、熱中症などの問題が都会では大きく起きて、本当にコンクリートのまちから緑や水の豊かな都市を建設しよう、公園の中に都市があるようなまちづくりをつくらなければいけないという有識者からの提言がされて、まさに砂川市の都市像のこれがこれからの日本のまちづくりの基本になろうとしているときに、このあたりはどのようにお考えになっているのか、この第6期総計では全く出てきませんので、お伺いをしたいなというふうに思っております。

もう一つは、具体的な中身では、まちづくりの市民は主役です、部長から答弁がありましたけれども、これこういうふうに位置づけると、すごく誤解されるのです。それはなぜかということ、主役は市民ですということ、それでは行政はわき役かとなってしまいます。わき役なのですか、行政は。それで、私はそうではなくて、その後に書かれている市民が主人公、あるいは住民が主人公のまちづくりとするのが基本理念でなければ、おかしなことになってしまうのではないかとこのように思うので、再度お伺いしたいと思います。

それから、協働の問題でもそうなのです。これは聞くところによると、外国から来た言葉を日本語に訳して、このように訳したものですから、中身がよくわからないのです。広辞苑引いても出てこないというか、意味がわからないという中身です。日本では、先ほど言いましたようにもともと協力して同じくするという協同や、ともに力合わせて仕事をしていく、それから同士の同は、その共同は2人以上の人が力を合わせて、みんなで協力してやっていくということですから、砂川のまちづくりをすると、きのうもありましたように市民とともにということでもいいのです。難しい言葉を使うことなく、市民とともに歩むまちづくりでも結構ですし、なぜわざわざ協働という言葉を使わなければいけないのか私には理解できないし、非常に市民の皆さんには意味がわからない、私自身もわかりませんが、わからない中身なので、お伺いしたいと。だから、市民とともに歩むまちづくりでいいのではないのでしょうか。私自身はそう思いますし、そのほうが非常にわかりやすいのではないかと思います。

それから、医療と福祉の関係では、介護施設については民間含めて検討しているというお話もありましたけれども、私も今の病院の事務局長から話ありましたように本当にこの問題は、市長、真剣に考えてもらわぬと、砂川の市民が砂川で死ねないのです。安心して

ということを行っていますけれども、みんなほかのまちの病院に行って、そこで亡くなると。私たちの地域もそうなのです。それで、国はそういう方向で、いわゆる砂川市立病院のような総合病院は高度医療やろうと言っていますけれども、本会議でも小熊院長もお述べになりましたし、それから目指す医療でも述べておりますように国の、いや、国は地域の事情をよく知っていないというふうに意外な言葉を言われ、全く私はそのとおりだと思うのです。ですから、私どもも先日長野県の佐久総合病院というところも視察に行ってきましたけれども、そこでは結局二足のわらじと言っているのです。いわゆる高度医療と療養型含めた両方の医療をきちっとやっていくという方向で国に働きかけて、そして介護施設、診療所を含めて、総合病院としての高度医療もやりつつそういうことも目指すということですから、やはり砂川としてせつかくいい病院があるので、市民の皆さんが安心できるとすれば、行政としてやはり国、政府に立ち向かっていって、そういう療養型の別途病院をつくって、これは民間でもいいのですけれども、いろんな形でもいいのですけれども、方法があると思いますが、やはり砂川市民の皆さんが安心して、そして砂川市内で終末を迎えることができるようなまちづくりをしていかなければならないのではないかと私は思っておりますが、そういう視点は全くこの計画にないのに非常に残念だなというふうに思っております。

それから、企業誘致や雇用の拡大との関係もこの人口問題とも関係してくるわけですが、私たちの地域も、地元で申しわけないのですが、市長ご存じのように当時はリゾート開発構想もあって、7軒の方も地域からいなくなって、そして大変過疎化が進行して、地元の子供1人になって、学校が閉校に追い込まれました。しかし、それではまちが、地域がだめになってしまうというので、地域の皆さんがいろいろ努力をされた結果、今戸数は17戸ですけれども、高校生以下の子供は15人おります。ただ、この人たちは、今深刻なのは、砂川に残れないのです、仕事がないということで。何とか砂川に残って頑張りたいというふうに皆さんが言っているのだけれども、親も含めて仕事がないのでというので、結局は追われるように地域から出ていかなければならないような状況になってしまうのは、非常に私は10年後はその人たちは立派な成人として働く人たちになるわけですから、したがってやはり人口を維持していく上でもこの若い人たちの働く場をどう確保するかで非常に難しいことだと思いますけれども、あらゆる総合計画の中で努力を払って、砂川での定住人口、若い人をふやしていくということは非常に重要だなというふうに思っておりますので、そのあたり再度お伺いしたいというふうに思います。

最後に、土地利用計画では、国土法か国土自治法に基づかなければだめなのですか。砂川市の総合計画つくっていくときに、前回のが20に分けておいて、今度国土法があるからでなくて、やはりさっき言ったようにいろんな施策を農村地域に導入していくには、農業地域と林業地域ではどうしようもないです。そのほかに原野の地域はたくさんあるわけですから、したがってやはり市民にわかりやすく、そしていろんな工夫でまちづくりを進

めていく上では、そういう分類ではなくて、もっと柔軟に農村地域でいろんな点が、いろんなことが展開できるように、特に先ほど言いましたように今緑のあるところに住みたい、そういう都会の人たちの声もたくさんあるわけで、そういう人たちの声を取り入れて、本当に砂川に定住していただけるような、いろんな作戦も、いろんな計画も組めるような、そういう道筋を総合計画の中で残していただきたいと思うのですけれども、このままでは全くそういうところが入り込む余地もありませんし、先ほど言いましたように今一部ある、上原ファームさんなんかはみんな原野に入れたそうなのです。農用地でもないし、林野地、林業地、森林地域でもないのですけれども、そういうことも含めてここは国土法利用とか利用計画に基づかなくても、砂川市の計画として見直すことが私はできるのでないかと思いますが、絶対できないものなのか、それはどうなのかお伺いして再質問を終わります。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 数多くのご質疑ありましたので、答弁漏れあれば、ひとつこれ再度お願いをしたいというふうに思います。

1つは平和の問題ですけれども、ちょうど今から四、五年前に赤旗の新聞記者が私のところに参りました。当時212市町村あったときに、日本はやっぱり被爆国である、あなたは平和憲法に対してどう思いますかというお問いに、当時言われたのは、あなたは何事も明確に言う人だねと言われた。それは、憲法9条を守ることが日本の平和につながるのだと、こういうことをはっきり申し上げまして、いかに憲法を改正するといっても、平和憲法のそもそもの物の考え方は戦争の放棄であるということからであって、私は今日の平和憲法を守るべき立場に私あると言ったときに称賛を受けた記憶今持っているのです。したがって、私は今後とも今の日本の平和を守るということは、今でも平和な空を米軍機が飛んでおるといことは本当に好ましいのだろうか、あるいは自衛隊機が我が空のもとに飛び交っていることは、危惧する点は多々あるぞと。したがって、我々が守るものは、日本に与えられたこの平和憲法をお互いに守ろうと、しかも9条は絶対改正してはいかぬということを申し上げまして、十分ご納得いただいて、そのとき言ったのは、このようなことを新聞に載せてよろしゅうございますかと言ったから、それは結構ですというふうに答えて、大変称賛を受けた記憶を持っておるので、今後ともそういう立場に立ってまちづくりというものをすべきでないのかなと、国づくりをすべきでないかなというふうに実は思っているわけでありませう。

それから、前後するけれども、市民が主役というようなお話なのですけれども、ややもすると行政は身勝手なもので、行政主導で物事をするのは、一番まちづくりはしやすいのです。ですから、私申し上げて、かつてこの議会で申し上げたのは、職員は皆許可権を持っている立場にあるから、自分のいすの重みを知ろといった答弁したことあるのです。これは、飛鳥田市長が言った言葉。したがって、私はよく言う言葉であるというのは、これを市民に向かってやってあげたのだから、ありがたく思えという発想で物事はすべきも

のではないぞと。あくまでも条例を制定する際に、この条例は市民はどのような反応を示すのか、本当に市民にとってプラスのある条例のものであるかということをも十分考えながら要はまちづくりをなささい。ということは、行政の主導ではなくて、市民の方にとってどうあるべきかを考えた、いわば行政をしなければならないということを書いてきたわけです。そういう意味で市民が常に主人公、こういう立場で物事をするには私は大事だということと思っています。

同時に協働のことも再三小黒議員さんからもかつて聞いたことあったのですけれども、私余り難しく物を考えていないのです。言ってみれば、今の状況をみんなで分かち合わなければならないのではないだろうか。かつて高度成長時代にはやっぱり税収もあった。市民の要望をそれなりに行政として聞けた時代があると。しかし、今やなかなか市民の要望にこたえられる状況下にあるのかということ、なかなかそんな状況にないと。いかに今の状況を市民の皆さんにご理解いただいて、市民として協働いただけるものはどういうところにあるのだろうと、あるいはみずから何をすることが市に対するいわば恩恵をさせることができるかということをお互いに双方で話し合いをしなければならないのは、既に私の時代より前市長の時代にも、大きな政策を転換するにはいろんな例えば議会では特別委員会を設置しました。あるいは、福祉複合施設をつくるにはどういう福祉複合施設をつくらうかということ、あるいは、第5期もそうですし、今回も市民の声をどうやっぱり吸い上げるかと。いわば当時はちょうど21世紀を展望するということで、21人のいわば審議委員の方々に選任をして、みずからひとつずつ試みてくだささいと、そしてそれを提案してくだささいというつもりでやっておりますし、あるいは交流センターもそうです。したがって、いかに市民の知恵を集めて、行政と協働の中にまちづくりをするか。交流センターは、設計の段階からやりました。したがって、今7万、8万の方々に使いやすいというような形でやっているというように、私はこれは一つのまぐら言葉とは失礼なのですが、そういう気持ちを常に行政の職員は持って、それぞれの立場できっちり市民のご理解いただいてやっていくべきではないだろうか。そういう意味で私は行政改革においてもいわば3回ほどしましたけれども、市民の協力得て初めて今日の財政運営があると、こういうことをひとつ考えてもらえば、やはりまさに市民が主役の行政をしてきたなど、そういうふうには実は思っております、そういう意味での市民は主人公、協働というようなことを私は考えて今日までおります。

それから、飛びますけれども、医療関係で1つお話しておきたいと思っておりますけれども、小黒院長が常に言っているのは、今日の時代は医療の機能の分担化になると、こう言っているのです。言ってみれば、今まちにも個人病院は各ありますけれども、この個人病院も個人病院としての役割があると。したがって、私どもいわゆる砂川のいわゆる病院がどういう点で個人病院の役割を果たしてもらおう、あるいは病院としてどう個人病院との共同の中にこの病院があるかということをも常に言いまして、したがってここで言うと失礼かもし

れないけれども、軽いものについては個人病院行きなさいと、そしてそのほか紹介状もらって私どもに来れば、病院の診療機会軽減をしますというようなことで機能分担しておりますし、もう一つはこの間も新聞に出ておりましたように奈井江の町立病院と市とが提携をいたしました。これは、新聞に出ておりますように療養型がうちはないわけですから、いわば急性期の病院で役割を果たしていったときには、それは奈井江の療養型でひとつ一時預かりしていただきたい。一時預かりとは失礼なのだけれども、入院をしていただくということで、それらがいわば受け入れあるいは受け渡しというようなことをしながら、それで機能をやっていこうということで実際はやっておりまして、したがって私どものないものは、もちろん療養型あれば一番いいのですけれども、そういうことで、したがって私どもはこの間この場でも言ったのだけれども、亜急性期のそういう方々には今まで少なかったのも30人ほど、30ベッドといいましょうか、急性期が終わったけれども、まだ自宅に帰れない、もう少し、療養型とは言えないけれども、もう少し後始末の関係からうちにまだいてほしいというふうなことからして、そのベッド数も30ぐらいだったと思うのですけれども……

〔「30」と呼ぶ者あり〕

30。ふやして、今土田議員さんがおっしゃるような、そういう立場に立って病院の経営を実はしていきたいというふうに思っております、これからも病院の機能分担とは失礼ですけれども、そういうやり方をしながら、個人病院の役割、公的病院の役割、あるいは救急患者をどう扱うかということの分担をしながら、医療については市民が安心するような、そういう方法でいきたいというふうに思っております。

それから、人口はきのうもちょっと申し上げたのですけれども、言われることはよくわかるのです。それは市長の政治姿勢が悪いからそういうふうになるのかもしれないけれども、どう逆立ちしても今の段階の中でそうそう企業誘致することはできないわけで、難しいということなのです。確かに中心市街で物事を買う人はどうなのかというと、必ずしも急に多くはふえていませんけれども、砂川市のまちのつくりは昭和二十七、八年ごろ、北海道でも市営住宅といいますか、公営住宅つくったのは一番早いのです。そして、砂川市は南北に細長いまちであるために、当時何とか中心街をもっと膨らまそうということで、点と点を結ぶように市外のほうに公営住宅をつくったという経過があるわけございまして、結果的にそれが今見ると砂川の中心からいわば人が少なくなっていったということですから、これをもう一回商店街の中に人が住んでもらうことによってお買い物できるのではないだろうか、こういうことから第5期総合計画の中で市街地の活性化になるようなまちづくりしようと。かつて1万2,000人の人が砂川に住んでおっただけけれども、今5,500人前後しかいないから、この人たちもう一回まちに集めようやと。そういう意味で、中心街に公営住宅、いわば市営住宅、道営住宅をつくる、あるいはイベントは地元中心にこういうことをしよう、あるいは病院もこの中心街に、土地は狭いけれども、つ

くることによって幾ばくかお見舞いの方々もお買い物をまちでするようになるのではないだろうか、あるいはお見舞いの帰りに商店街から物を買うのではないかということで、そういうようなものを含めて何とか砂川で、あるいは砂川の中心街で物を買ってもらうような、そういうまちづくりということで今までやってきたと思うのです。確かに商店街でそういう問題ありますけれども、しかし一方あそこの駅東部の開発によって、中心の商店街ではみずから独自でパンフをつくって、きょうはこういうものを安売りしていますよとか、そういうことやって、公営住宅、道営住宅に折り込みを入れて、やっぱり努力している。中には、やっぱり幾らかやっぱりちょっと少しは買い物はふえてきているぞと、こういうようなことで、急激に目に見えたものではないけれども、しかしそういうふうに企業誘致がだめならば、そういう方法で何とかしていかなければならないと。あるいは、私はよく副市長にも言っておりますけれども、異業種交流をもっと深めようと。特に後ほど武田議員も質疑しているようでありますので、余り触れたくはないですけれども、砂川市の例えばくるくるもあるわけでありましてけれども、くるくるだって、あれ1億5,000万から民間委託している部分があるのです。そういうものを商工会議所あたりが中心になって、その仕事をおれたちにやらせてくれという意欲が生まれてほしいと、こういうことを言っているのですけれども、なかなかそういうことはできないでおりますけれども、これから何とか中心街に人が集まって、中心街でお買い物できるように、そういう施策をとりながら第6期計画も進めていきたいと、そういうことですので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長 北谷文夫君 残余の答弁は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 私のほうから市長の答弁になかった部分の説明をしたいと思います。

最初に、地方自治法の第2条第4項の関係でございますけれども、ことし3月29日に国会に地方自治法の改正が提出されまして、その中では自治体の自主性だとか自立性発揮の観点から2条4項の基本構想については義務づけ、枠づけの撤廃という案が盛り込まれて提案されております。その後選挙等で継続審議という状況に現在なっているかと思っておりますけれども、施行はされていないと。今回第6期総合計画を議会に提出するに当たりまして自治法がどうなるかという部分がございます、仮に今9月議会に提案するまでに可決されたとなれば、それにしても現在の市長は議会には示して、議案として示していこうという考え方でありましたので、今回は提案しているところでありますけれども、今後法

が、自治法が改正されて義務づけがなくなるというふうになれば、時の執行側あるいは議会側の考え方でどうなのかなということになろうかというふうに思っております。

それから、第5期総合計画の検証に当たって第三者機関みたいのは考えなかったのかという部分でありますけれども、事務事業評価だとか政策評価というのを今内部的にやっておりますして、それらを活用した中で検証しながら第6期という部分を考えてきたという策定の流れでございますので、それらを活用して検証してきたということでございます。

それから、協働という言葉は何で使うのかというようなお話でございましたけれども、お示ししています総合計画の11ページに地域主権の進展といった時代の潮流という部分で掲載されておりますが、ここに、下から3行目のところに「新たな公」という考えがございます。この協働という言葉は、議員ご指摘のとおり外国から来た言葉でありまして、1977年からなのですけれども、その後平成7年に阪神、淡路の大震災が起きました。そのときに行政に救急を求めても来ないと、来れない、道路が寸断、あるいは橋梁が落ちてという、そういった部分で地域の市民がともに埋まった人を助けたりというようなところからこの協働という概念が広がって、そしてどこの自治体でも協働という考えの言葉を使いながら、新たな公の提供者として協働という形の言葉が今使われてきているところがあります。その言葉がはやっているから使うとかではなくて、考え方としてそういったものをうちの総合計画にも取り入れて、新たな公の提供者というような形の部分から協働という言葉も使っているところでございます。

それから、土地利用の関係で農村地域の部分がございます。これはちょっと経過あると思うのですけれども、第5期総合計画のときは20地域に分けて、詳細に字名ぐらいごとだったかと思っておりますけれども、お示しをしております。ただ、この20地域に分けても、地域性というのは大きく3つの地域で構成されております。やはり都市地域、農業地域、森林地域の3つしか、全国で5地域の分類なのですけれども、砂川はその3地域でございますが、同じような地域性のところは同じような、20地域に分けても同じような表現になってございます。これは、総合計画に示す土地利用の基本方針というのは、それぞれ各個別規制していく法律に基づく土地利用計画ってそれぞれあります。都市計画法の都市計画マスタープランもそうですし、それから農業地域は農業振興地域の整備に関する法律でありますし、森林地域は森林法であります。総合計画が上位計画ですから、そこから読み取って、個々の土地利用計画に入っていくという流れになっております。ご指摘の農村地域というのは、たしか農村法というのは多分なかったかと思うのですけれども、土地の利用規制へ誘導していくのは先ほどの個別法にゆだねられていきますので、この地域分類としては農村地域という言葉はちょっと使えないのかなというふうに思っております。ただ、その表現の意味合い、中に書く部分では、それは可能ではないかなというふうに考えておりますので、その地域分類としては各個別法につながる地域分類の仕方でも進めてまいりたいと。そのほうが読み取りやすいという部分がございますので、そういった考

えで土地利用の基本方針の地域分類をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 では、最後の質疑をさせていただきます。

市長から思いもいただきました。本当は市長が引き続き頑張っていたいただければ、もっともっと論戦をしたいところなのですけれども、例えば平和の問題で市長が今言われたこと私もわかっている。でも、こういう場で議論をしたことがないものですから、先ほど言ったように改めて論議させていただいて、市長の言うとおりでと思う。ですから、私の思いとすれば、この総合計画のどこかに平和という言葉が入ってもいいのではないかと私の思いです。市長の一番のことですが、我々憲法の9条と宣言でもそういうふうによっぱり平和が一番住民の安全にとって大事なことだし、平和がなければどんなことやったって大変なことになるわけなので、ですから私の思いとしては総合計画のどこかにやっぱり平和という言葉は入っていただきたいかった。なかったなというふうな、このような思いがありまして、質疑をさせていただいたということなので、これはつけ加えるかどうかはわかりませんが、そこはやっぱりぜひ検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから、第5期総合計画の評価は事業とか事務事業とかで、いわば内部評価でいいのですけれども、なかなか市長もお話あったようにそういう建物ができたからといったって、すぐそうなるかどうかと。だけれども、そういうふうにしなければだめです。やっぱりにぎわうように、そして地域が活性化するようにするのはどうするかとすれば、やはりきちっと検証してみて、どこに問題があって、どうなったのかということをしないと、次の手が出てこないわけですから、そういう意味ではぜひ私は検証して、これ終わったわけありませんから、やっぱり第6期総合計画をよりよいものにしていく上ではきちっとやっぱり検証していただきたいし、これから病院が開院されますけれども、それは大変いいことなのだけれども、同時にまた新たな問題点も出てくるので、それをどうクリアしていくかと。市長は機能分担と言われて、医療連携も私も理解しておりますが、ただ私どもの地域でもそうですけれども、結局亡くなるといったらほかでなのです。療養型のところで亡くなられるから、奈井江町で亡くなった、歌志内で亡くなった、あそこで亡くなった。私そういう意味でも結局市内で亡くなるには自宅で亡くなるかぐらいしかなくなって、やっぱり市民としては本当に自分のうちで亡くなるのが一番いいのかもしれない。しかし、今はそうならない医療の関係もあって、やっぱり砂川のそういうものというのは非常に大きい声なので、確かに連携は楽だし、個人病院は個人病院でこれ第1次診療が適当、それはわかります、奈井江との連携もわかりますけれども、同時にこれから高齢者がふえていって、そうなる時今の市立病院のできた次の課題としては、小熊院長言ったようにやっぱり療養型がないという、そしてここに向かってどうするかということが、私ども先ほど言

ったように視察に行ってきました、それはできるということで、だから高度医療から、そういう療養型から福祉施設まで総合的に、佐久総合病院ですけれども、そういうのも見させていただいたので、砂川市の次の目指す方向としては、病院が開院したし、そこへ向けてどうするかということは、私は第6期計画でも大いに検討されるべきことでないのかなというふうに考えましたので、申し上げた次第であります。

もう一つ、宣言の関係でいえば、いろいろ状況は変わったといまして、砂川のは最終的には市長が先ほど言ったように緑化宣言が一番最後なのです。緑豊かな公園都市で、これを砂川の未来像にするということになっているのです。ですから、もし市民のこれらの要望が変わっていないのであれば、私は新たに医療と健康のまちの宣言とか、福祉とかとすべきだと思う。私ども行政視察に行きますと、どこのまちもそうですけれども、ここの近くでも奈井江町も福祉と健康のまちづくり宣言をして、それに基づくまちづくりを進めていくと。それから、視察行ったところもやっぱり健康づくりなり、生涯健康でいくまちづくり宣言をして、それに基づいて、幾ら市長がかわろうとも、その基本方針は変わっていないというのがやっぱり宣言だと思うのです。ですから、私は今昭和四十数年なりの緑と宣言がもしそうでないまちづくりをするのであれば、やはりきちっと改めて宣言をして、そして今の時代に合ったまちづくりをしていこうと。しかし、私は40、緑化宣言というのは今の時代に非常に改めて見直されて、今の環境の問題の中で見られてきている大事な宣言なのだし、砂川市の未来像は緑豊かな公園都市だよと、きちっと方向づけ示されているのです。ですから、そこはやっぱり方向性を変えるのであれば宣言をして、それに基づいてどなたが市長になろうとも、それに基づきやるのが、具体的政策は変わってきますけれども、これはどこのまち行っても、私どもが言われている状況ですので、やっぱり新しい宣言をして、市長は、だから僕はちょっとこの質疑しづらいのですけれども、本当はそういう宣言をしていただいて、うちが病院ができるのであれば、医療と福祉とか、医療と健康とか、そういう方向を目指すまちづくりにするのですという宣言をして、それに基づいてまちづくりを進めていく必要があるのではないかとこのように思いますが、その辺は市長の思いでも結構ですので、お伺いしたいなというふうに思うのです。非常にこの緑化宣言のことが残念なのは、先般も一般質問もありましたけれども、私が見て、砂川の緑の極めてすばらしい通りとなっているのが1号線の通りのシラカバ並木。写真も今までもあった。それから、西2条通りの、しかしこれは無残に切られてしまって、写真も撮れないような状況になってしまったのです。ましてや夏に、最も暑いときに緑が必要で、日陰になるのに、その前にみんな枝は切られてしまっていると、私はこの緑化宣言どこにいつてしまったのだろうなというふうに感じているのです。ですから、そういう意味ではやっぱり砂川市には宣言があるということをきちっと位置し、さっき市長が職員の一人一人がと言われましたけれども、そうでないとそのとき、時々によってくるくる変わっていつてしまったのでは私はいけないのではないとも思いますので、そのあたりも含めてご答弁い

ただきたいなというふうに思っております。

あと、人口とか土地利用の問題は、さらにまた委員会もありますから、そこでまた議論を深めたいと思いますので、以上で質疑終わります。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 宣言都市の問題は、行政が一方的というよりも、議会と協働の中で宣言しないとだめなものですから、ここを十分議会側の皆様とご相談して、何が的確なものなのかということで、やっぱりそれでは宣言する以上はそれに伴ったまちづくりをしなければならぬわけでありますから、それなりのやっぱり条件を整えなければだめだというふうに思いますので、十分検討させてください。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 私のほうから緑化都市宣言に伴う樹木の関係で、それぞれ南1丁目線、西2条通りというご指摘がございました。南1丁目線のシラカバ並木、これが無残に頭が剪定されてしまったという部分について、私も正直申し上げまして、この8月に正直言ってあそこの通りを歩いて気がついたというような状況で、すぐ担当を呼んで実は調査いたしました。そういう状況の中で、実はあの部分については結局あそこの街路樹の上を走っている電線に支障があるというふうな状況の中で、担当のほうとしては北電に剪定の許可をしたというような実は経過がございました。その経過の中で、実際に北電は下請会社に剪定をさせたというような状況があったようでございます。私も正直申し上げまして、木は一朝一夕に伸びるものではないというような状況の中で、例えば南1丁目線のシラカバ並木は何十年もかかってあれだけにやっと成長して、すばらしい並木道になったよというような状況と、さらには昭和49年に緑化宣言を砂川市としてはしているというふうな状況の中で、今議員ご指摘のとおり緑化という部分については二酸化炭素の排出防止というような部分でも注目を浴びているというような状況の中から、担当については管理監督の部分でかなり怒った経過も実はございます。改めて緑化という部分、木は一朝一夕に伸びるものではないというふうなこともさらに認識させて、職員一丸となってこの昭和49年の緑化宣言という部分については大切にしていってまいりたいというふうに考えております。今回の樹木の乱伐採と申しますか、剪定については大変申しわけなく思っておりますし、私も非常に残念に思っております。そんなことでこの関係についてはおわびを申し上げて、答弁にかえさせていただきたいというふうに考えます。申しわけございません。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、ただいま上程されております議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について総括質疑を行ってまいります。今までに3人の議員さんより総括質疑がありましたので、重複しないように、また細かい点に関しましては特別委員会でも質疑ができますので、ここでは大綱的に伺ってまいります。

その前にまずもって、さきに勇退を表明された菊谷市長におかれましては、40年の長きにわたって議員という立場から、あるいは市長という立場から砂川市政のために尽力されたことに対して大いに敬意を表するものであります。本当にお疲れさまでした。思えば、私の祖父が市議会議長のときに菊谷市長が新人議員として当選され、菊谷市長が市議会議長のときに父が新人議員として当選し、菊谷市長が勇退されるときに私が新人議員として議会の末席に加わるということは、何か不思議な縁を感じずにはおられません。勇退という意思を持って去られることは今もって寂しい気持ちもありますが、来年までの残された任期、行政運営をしっかりと責任を持って運営されるということに安心するとともに、この第6期総合計画についてもしっかりと後進にバトンタッチしていただきたいと思っております。

さて、このたびの総合計画は、砂川市が10年先を見据えてまちの将来像を定め、その実現に向けてまちづくりの基本目標などを総合的、体系的に取りまとめた長期計画であるとされています。このような大きく長期的な計画の策定に関与できることは、私としても大変光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。バブル経済と呼ばれた好景気が終息した後、砂川市を含め日本全国、とりわけ北海道をめぐる景気情勢の厳しさは変わらず、少子高齢化の波もひしひしと押し寄せる中で、砂川市内の高齢化率の高まりと人口の減少には歯どめがかからず、市内経済もまた疲弊にあえいでいますが、商工会、産業界の努力により必死に頑張っています。こういった条件が厳しい中、新たなまちづくりの計画を策定するに当たって、あれもこれもという欲張りにはできないまでも、めり張りのきいたまちづくり、市民の皆さんと一緒に一人一人がまちの将来を考えるまちづくりが大切になってきます。今回の総合計画策定に当たり、市民の皆さんの中からも公募の委員さん等が選ばれ、市民の意見を的確に反映した計画案が示されたと推察しているところです。政権交代が実現し、中央政界の編成が変わっても、政治や中央官僚による行政体制は一朝一夕には変わらず、とりわけ地方を取り巻く環境の厳しさは一向に好転の兆しが見えません。この与えられた厳しい環境の中でもしっかりと地元に根差したまちづくりのために何を考え、何をしなければならないのか、そして何ができるのかをしっかりと捨取選択していかなければならないと考えています。そのためにも重要な計画である今回の総合計画に関して、その根本の考え方について、私は以下5点についてお伺いいたします。

1点目ですが、駅東部地区の開発が成功をおさめ、市立病院の改築も順調に進み、市立病院は来月の28日に開院するめどとなっております。その間旧砂川バスターミナル跡地にも民間資本が入り、複合ビルが誕生したりと、駅東部と市立病院周辺的环境は劇的に変化してきました。駅東部開発と西側地区は自由通路で結ばれ、歩行者の東西のアクセスが容易になり、東部は居住地域として商業施設を置かず、砂川駅を起点として西側の商業地区に人が出てきてもらうといった考えのもとになされたものです。今回の第6期総合計画の中では基本構想、基本計画を含め、直接的に全く触れられていませんが、今後10年先

のまちづくりを展望するに当たって、駅東部地区と市立病院地区との間である砂川駅西側の銀座通りを含めた一帯の再開発についても駅の出入り口正面ということで考えていかなければならない課題であると思います。地域の機運の高まりをひたすら待つという姿勢だけでよいのか、総合計画という将来のまちの体系を考える計画において触れられないとすれば、今後の砂川市のまちづくりの中ではどのように考えているのか伺います。

2点目ですが、基本構想や基本計画の中でもさりりとしか触れられておりませんが、地域における公共交通のあり方等についてです。そもそも従来のように公共交通そのものを単なる移動手段という認識であってよいのかということも言えると思います。第6期総合計画の実施期間には、ますます今よりも市内の高齢化が進展していくことが容易に推測でき、そういった環境の中では高齢者等を家にこもらせることなく、外に出てきてもらうコミュニティのツールとして、あるいは生活そのものの手段として位置づけることができ、基本構想の大きな柱になってもおかしくない重要な問題であると考えます。また、地域の公共交通は特定の世代や特定の層だけのためではなく、市民の皆さんが共同で利用できるべきものや環境等にも配慮したものとなっていかなければならないと考えますが、これからの公共交通のあり方についての認識と考えというものが第6期総合計画の策定に当たってどのように意識され、反映されてきたのかということをお伺いします。

3点目ですが、今回の計画を策定するに当たって、11ページに地域主権の進展と厳しい財政運営という項目があり、いろいろと理由が書かれております。地域主権時代の到来は、自治体がみずからの判断のみずからのことを決めていくこととなり、これまでの国と自治体のあり方が一変します。住民のさらなる市政参画とともに、住民代表として直接選挙で選ばれる我々議員や地方議会の役割も高まってくると思います。それと同時に、実際に現場で行動する行政職員についても、地域主権時代の到来は主体的に物事が判断できるようになる反面、国や北海道へのおもねりもなくなるので、責任のみずからが負うことになってきます。従来より職員の資質向上と銘打って、さまざまな研修体制等が構築され、多くの職員が学び、能力の向上に努めてきましたが、地域主権時代という新しい時代の幕あけはドラスチックな変革を行政の職員に課します。職員もまた砂川市民ですから、10年後の砂川市の身の丈に合った行政サービスの提供についても、その恩恵は自分たちに返ってくるという意識のもと、従来の経験則プラスアルファとしての独自の施策というものを考えていかなければなりません。無謀であっても、理想であっても、考えを出すことはだれでも平等です。住民、議会、行政とまちづくりのアイデアを持ち寄ることができる形が望ましく、そういった機運づくりも必要になってくると思います。まちづくりにおける担い手の一つの集団として、時代や制度の変化に翻弄されつつも、その責務として負っていかなければならない職員の能力向上について、今回の総合計画策定においてはどのように認識されているのか伺います。

4点目ですが、基本構想の中のまちづくりの基本目標ということで、17ページ、基本

目標3に教育、文化、スポーツということで、「いきいきと学び豊かな心を育むまち」というスローガンのもとに、学校教育、生涯学習、青少年教育、スポーツ、芸術、文化、文化財といった5つの施策が並んでいます。教育という言葉の概念は広く、知識を得るだけが教育ではないことは言うまでもありません。教育の成果が出るまでにはかなりの年月を要することが一般的ですが、まちづくりの根幹は人づくりでもあるわけです。学習環境などを整えるといったハードの整備だけではなく、少子高齢化時代には砂川で学んだ方々、砂川の歴史、伝統、文化に触れたあらゆる人が砂川市を出ることがあってもこの砂川市に愛着を持って、いつまでも砂川市に関心を持ってもらえるようなことが将来のネットワークづくりや将来のまちづくりにも生かされてくると考えますが、教育分野においてはまちづくりの根幹となる人づくりをどのように考えているのか伺います。

最後に、5点目ですが、同じく基本構想のまちづくりの基本目標18ページ、基本目標5の産業振興ということで、「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」というスローガンのもとに農林業、商工業、産業振興、労働環境、観光といった5つの施策が並んでいます。この施策を実行していく上で行き着くところはさきのスローガンに到達するわけですが、既存の地域産業や観光資源を生かすことについては、今現在も活躍されている企業さんが複数あって、十分に環境づくりもされていると考えますが、例えば6次産業化に向けた取り組みや企業誘致、新分野への取り組みや人材育成、技術革新ということは、どこのまちにおいても将来目標として掲げてもなかなか厳しい現状にあると考えています。そのような中従来のように農林業はとか、商工業はとかといった垣根がなくなりつつある現在、今後10年先にはもっともっと業種のボーダーレス化や既存の技術の進歩が考えられると思いますが、企業活動を活発にさせ、にぎわいをもたらすためには、急がば回れという言葉にもあるように新しい技術開発などに取り組む研究機関や大学等との連携や市内への進出を誘致するといったことがないと、なかなかほかの自治体と競争をしても差別化が図られないと考えます。直接的に産業の活性化を目指すだけではなく、企業誘致から起こすほうの起業誘致ができるような取り組みについても、経済のパイが小さくなることが予想される将来のまちづくりにおいては十分配慮していくべき大きなまちの課題であると思いますが、今回の総合計画策定に当たって、その辺についてはどのように認識されているのか伺います。

以上の点をお伺いして、壇上からの質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 私のほうから駅西部の開発と地域公共交通機関についてご答弁をさせてもらいたいと。

今武田議員さんのほうからおじいちゃんのお話、お父さんのお話、本人かんがみますと、3代にわたって一緒にまちづくりしてきたのだなというふうには実は感じて、私は古くなったのだなというふうに思っているのですが、今の駅西部ということは駅前開発なのですが、

お父さんからご質問を受けた記憶を持っているのです。実は駅前再開発には、昭和55年に朝市がありまして、当時朝市が成り立たないというようなことから組合が解散をして、その跡地を売り出されたわけでありまして、そのときに民間の企業の方が購入をするというふうになったわけでありまして、そのときに駅前の商店街の人方はこれが民間にかわることによって駅前の再開発ができなくなってしまうということで、あそこはよく駅前の商店街が結束をして何とかしようということで市のほうにも陳情してきた私自身記憶を持っているのです。当時私も経済産業委員か何かだったと思うのですが、そのときの構想は、当時あそこには1,000平米ぐらいの土地がありまして、値段は5,250万ぐらいだったと思うのですが、半分は商店街で購入をすると、半分は市で購入してもらえないかというふうになりまして、当時委員会でも審議したときに、これそれでは買ひましょうと。ただ、商店街が購入したのでありましたけれども、自己資金で買ったのではなくて、銀行の金利を払わなければならない銀行融資によって購入なされたところ、何の収入も得ないあの土地のそのままの状況で、金利さえまならないというふうになりまして、当時、今でも記憶あるのですけれども、前田布団屋さんの社長さん、それから亡くなりましたけれども、石家会頭さんから直接私陳情を受けた記憶をいまだに持っているのです。そして、今後いきなり今駅前再開発までいかないから、駐車場をつくって、その駐車場の利益によって金利等を払っていきたくいから、ぜひ半分の土地を貸してほしいというのが当時の私は要望を受けた立場だと。だけれども、私そのときに申し上げたのこれだけだけれども、今この砂川のこの状況の中で本当に駐車場として成り立つのだろうか、まだまだ砂川の状況からすると、駐車場にお金を払ってまで置いて買い物するという機運にはまだないのではないだろうか、そういうことから大丈夫ですかと言ったら、実は心配なのですと、こういうお話だった。それでは、私がそのとき言ったのは、市で買ったらいかがなのでしょう。市で買い戻すと、極端に言えば。そして、これを委員会にかけて、ぜひひとつ市として保有しておこうと、将来の砂川の駅前の再開発のために、民間に売るのはなくて、市がそのままその土地を購入して、いわば駅前の商店街の分まで持って、この1,066平方メートルの土地5,250万をそのままやるということで当時話した記憶あるのです。

その後委員会にかけまして、それが了として市が買い取ってもう既に30年になると。それで、お父さんにもその後お話ししたのですけれども、砂川の駅前の再開発は市は思っていますと。私自身も市長であるから、当然そのことは思っているけれども、ただ市がやるということによってあの用地をすべて、いや、民地もあるわけですから、買収して、売れたわといって商店街の人がいなくなるのであれば、これは再開発にはならないと。したがって、農協のように組合なりなんなりつくって、あの商店街が一致結束をして、こういう方法でやりたいと。したがって、市のほうで補助、助成なり、国のそういう制度を利用してもらえないかという、そういう要望なりがなければ、市が一方的にあれをこうする、ああするということになると、せつかくの駅前の今あるいわば商店街でさえなくなってし

まうのでは私は意味がないよと、こういうふうに言った経過あって、お父さんにもそういうご答弁をさせていただいた。今も全くそういうつもりでございまして、今東部は開発になりましたけれども、まさに砂川の玄関口の顔でありますから、当然再開発して、持っていければと。特にお父さんの当時のお話は、今ある紅屋百貨店は、いわばこれは市のほうと協力すれば、あそこを道路にしてもいいのだというぐらいまでお父さんは言っていた経過を私は記憶しているのです。

したがって、これからのあそこの再開発は、これ言うとまた小黑議員さん、おまえ、やめるやつ何こいたと言われるものだから、まずいのですけれども、私はやっぱりあそこはやるべきだと思っている。ただ、それには商店街の機運がなければ、これ幸い後継者がいないから、これは買ってもらって幸いということで過疎になってしまうのではやる意味がないということなものですから、その辺ぜひこの武田議員さんのお力添えであそこを射射していただいて、何とかあそこを再開発するということをすれば十分やれるのではないだろうかというふうに思っていますけれども、ただ時間かかっておりますし、私がそのとき言ったのは、5, 250万はただで商店街にやってもいいのですと。ですから、あの今の商店街も線路側に移って、あの道路全体をも含めてどうするか考えていただければ、十分やられるというふうに私は思うということを行ったことあるのですけれども、ぜひそういうことで今後市と商店街の方々と協力し合って、再開発をしていただきたいものだというふうに思っています。

それから、公共交通機関は、これは第6期総合計画というよりも、内部でいつも毎年予算編成する段階でこれどうしたらいいものだろうかと毎年これ言っていることなの。それは高齢化時代になって、運転している方々も免許証を返上する時代になってきたと。したがって、例えば病院に通うにしてもやはり公共の交通機関必要なのではないだろうか。しかし一方、民間のほうは利用者が少ないということで間引きするような状況になり、廃止するような経過あるので、どうしても公共でやらなければならないのではないだろうか。ただ、ご承知のように札幌市もそうですけれども、市の交通機関だって経営は成り立っていないというのが現状でございまして、既に苫小牧も最終的には今民間委託をしているというふうな感じありまして、札幌市も大変苦労しながらやっている。そういう意味で差し当たりバスを出すか、あるいはハイヤー会社なり民間をしてやるかという問題は多々残っておりますし、しかも交通機関としてどの地域をどう走らせるかという問題とお金との絡みがあるものですから、もうちょっとこれはこうすべきだということを。ただ、時代的にはこの間から議員の皆さんも質問があるように逃げて通れないものではないのかなと。今後は、やはりそういう公共的立場の中の交通機関というのが必要なのではないだろうか。そのものについては直轄、民間、市がやるのか、市が委託をして民間がやるのかというふうな問題と、路線の問題とかまだ多々ありますから、これからしかし時間をいただいて、当然この10カ年計画の中で今後どうするかは検討すべきことだというふうに思っており

ます。

○議長 北谷文夫君 午後 1 時まで休憩いたします。

残りの答弁は休憩後に行います。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 私のほうから地域主権時代に対応する職員の資質向上についてご答弁申し上げます。

地域主権改革は、地域の住民がみずから暮らす地域のあり方について考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという発想に基づいた改革であることから、市職員においてもまちづくりにかかわる者として地域主権の進展に対応した行政サービスの質の向上がより一層求められる中、職員一人一人の意識改革、能力開発は非常に重要であると考えております。砂川市では砂川市職員研修規程に基づき、毎年度職員研修計画を策定し、役職に応じた基本研修として採用後の経過年数別に初級職員研修、中級職員研修、上級職員研修を実施しているところであり、特別研修としては専門的見地から北海道市町村職員研修センター、市町村職員中央研修所、自治大学校に職員を派遣し、知識の習得や実践的な業務遂行能力の向上に努めているところであります。また、自主的な研修取り組みが活発になるような啓発活動につきましては、現在職員の自主研修のために北海道市町村職員研修センターにおける研修カリキュラムの中で、職員みずからスキルアップにつながる受講の希望があった場合に対応しているところであります。さらに、第 6 期総合計画期間内においては、これらの職員研修メニューに加え、本年度初めて行いました現状の能力を客観的にとらえることができる各種検定等の受検を継続し、職員の能力の向上につなげてまいりたいと考えております。特別研修として位置づけ、職員を派遣している北海道市町村職員研修センター、市町村職員中央研修所、自治大学校については、時代の要請に応じた、まさしく地域主権に対応するカリキュラムの新設も行われてきておりますので、そうしたメニューにも積極的に派遣していきたいと考えております。今後とも地域主権の考え方を踏まえ、職員一人一人が自己研さんし、政策形成能力、柔軟に対応できる想像性、問題解決能力の向上等を図ることに重点を置き、従来にも増して地域主権時代を生き抜くことのできる職員の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうからは、地域に愛着を持てる教育、郷土愛を育てる人づくりについてご答弁を申し上げます。

ご質問の観点につきましては、第 6 期総合計画の基本目標 3 の教育、文化、スポーツにおいて、郷土愛を深めるため、歴史や文化の伝承を進めるとともに、市民の文化活動やス

スポーツ、レクリエーション活動を通して新しい出会いや価値観を高め、ともに学び、豊かな心が広がるまちを目指すとし、今後の方向性をお示ししているところであります。郷土を愛する心をはぐくむといった観点につきましては、平成18年に改正された教育基本法の第2条において、伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する心をはぐくむことを教育の目標として明確に示しているとともに、教育基本法の理念を実現していくために、平成20年に策定された教育振興基本計画や学習指導要領においても、今後の教育の基本的な考え方や具体的な方向性が示されているところであります。これらの観点は、これからの砂川市における人づくりやまちづくりにおいては、なくてはならない重要な観点であると考えているところであります。また、第6期総合計画に合わせて策定作業を進めている砂川市教育目標においても、「いきいきと学び豊かな心を育むまち」を基本理念とし、教育目標の観点に知、徳、体に郷土を加え、砂川市の教育を進めていくこととしているところであり、市として学校教育、芸術、文化、文化財などの施策を通して推進していくこととしておりますが、生涯学習、青少年教育、スポーツなどの施策も含めて郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土を愛する心をはぐくんでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは基本構想の18ページにございます産業振興についてでございますが、市民の皆様から成る審議会や専門部会においていろいろなご意見をいただき、このほどにぎわいと新たな活力を生み出すまちとして、農商工連携によるまちの産業活性化策とする人材の育成や起こす起業、新分野進出への支援、企業誘致を基本目標と位置づけたところでございます。農商工連携法の施行以後当市といたしましては、1次産業の核となる農業協同組合と、2次産業、3次産業の菓子組合、社交飲食協会との地元農産物を利用した加工品の利活用と新商品開発の可能性を模索する懇談会を開催するなど、異業種連携促進のための業務を現在進めております。第6期総合計画では農業、商業、工業が手を結ぶ農商工連携により異業種が交流して、地元でとれた農産物を原料に、新たなビジネスチャンスを生み出す地元事業者の連携促進を図るため、特に地域ブランド化を重点的に支援することができるように、さまざまな業種や学識経験者の方々、あるいは国の産業経済省や北海道などの関係機関からの情報収集を図りながら、起こす起業を含めた企業誘致を推進し、特に新製品開発研究については地元企業間における原材料の供給に関する業務提携の促進を図れる体制整備の構築が必要と考えており、各種産業の事業者や団体との連携や交流を深め、農商工ネットワークによる研究開発や物づくりで、起こす起業や6次産業化に向けた新たな産業の創出によるにぎわいと活力に満ちた産業の振興を図るとしたものでございます。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑に入りますけれども、まず先ほど市長からも答弁いた

だきましたけれども、市長の思いとして、それから私が思っていることとして、やはり駅の西側の地区ということが大事な地区であるという認識を持たれているということに関しては、共通の認識で本当にうれしく思っておりますし、再開発についても先ほど力強い言葉で、地元を取りまとめて何とかできるようにして欲しいというようなことも、私も地元の選出の議員でありますので、その辺には尽力を尽くしていきたいと思っております。ただ、昔の市長がお話しされていた時代と今の時代というのは異なりまして、残念ながら昔は商店街が本当に商店街と言えるほど多くの商業施設が、個人の商店ですけれども、集積しておりました。しかしながら、現在はだんだんと後継者がいないとか、あるいは経済のこういう状況ですので、商売が成り立たないということで、国道沿線の特に駅前を中心部に関しては、商業を営んでいるお店の数が減ってしまったという事実もあります。であれば、地元が仮にまとまったとしても、以前と同じような形で果たして負担できるのかというような財政的な問題も出てきますし、それをまた行政にすべて補助や助成でお願いするといったこともできないわけでありまして、これからのまちづくりでちょうど再開発がなされた駅東部と、それから新しく開院する市立病院の間にある重要な地域なので、このところに関しては再開発という話が行き着く前に、まずその前段階としても将来の再開発を見据えて、行政としてもかかわっていくところがあるのかなというふうには私は思っております。そのためには、商店街の再形成ということをまずしていかなければ、なかなかその次の再開発という大きなステップにはいけないのかなというふうに思うのですが、私は今回ここで総括質疑として伺ったのは、その思いは、将来的な目標としての再開発の思いはもちろんあるのですけれども、ただ現状は昔が、昔、話の出ている再開発のときと状況が変わってしまったものですから、少なくとも今後10年間のうちでまちづくりの基本と置く計画の中に何がしかの形で、具体的にやるという話ではなくてもいいのですけれども、やはりそこは計画のほうに、個人的な思いとしては、本当はのせてほしかったなというところがあるわけでありまして。ですので、この再開発という話をさっきから、先ほどからもしておりますけれども、そこにいく前段の段階として商店街の努力ももちろん必要ですが、行政の方の支援も受けながら、まちの重点地区として、特に中心地として何とかまた再生をしていきたいなというふうに思っているのですけれども、その辺について今回のこの計画には触れられておりませんが、行政としてどのような形でバックアップをしてくれるのか。つまりお金とかの問題だけではなくて、まちづくりのコアの部分を考えていくときに、当然地域の有権者の意識というものも大切でありますけれども、先ほど来ほかの議員さんの質疑、答弁等を聞いて思っていたことは、まさに行政の職員の皆さんも砂川市民であるわけで、そのまちなかのにぎわいを取り戻すことによって、まち全体に活気を取り戻すといったことも必要となってくるわけでありまして。ですので、その特定の地域だけがまた再開発によって栄えるというような観点ではなくて、ありとあらゆる団体等いろんな方々が話し合いながら将来のまちをどうやってしていくの

だということを決めていくのがこの総合計画だと思っておりますし、そのために公募の委員さん21名が集まっていろんな意見をしてきたわけでありましてけれども、当然その21名以外にもパブリックコメント等もありましたが、まだまだこの計画具体化していくまでには時間があると思っておりますので、その辺の行政のかかわりということは今後どのようになされていくのかということを再質疑でお伺いしたいというふうに思っております。

それから、2点目でありますけれども、公共交通のあり方についても先ほど市長のほうから答弁をいただきました。そして、単に公共交通の維持のネットワークということだけでいいのかと、新たな公共交通の体系も考えていかなければならないのではないかというお話もありまして、まさにそのとおりだと思います。そこで、今環境に対しても非常にいろいろな温暖化対策等で車の交通をできるだけ自家用車をやめて、公共交通の利用等に促進しようではないかという動きもあります。国土交通省のほうでも、モビリティーマネジメントという二酸化炭素排出抑制を兼ね備えて、公共交通をもう一回再編し、例えばよく言われるようなコミュニティバスとかではなくて、もっともっと大きな通勤、通学の人とかが利用できるような交通システム体系を構築することによって、自家用車の使用を減らし、公共交通としての例えば収支や収益の改善を図るですとか、利用者がふえれば当然なかなか赤字で賄えないというような体系も、その辺のリスクも軽減することができますので、そういったような新しい観点から、環境というところから配慮した公共交通の体系の見直しといったことも必要になってくるのかなというふうに思っておりますけれども、その辺もこれも五、六年前から盛んに言われてきていることですので、この段階で今後10年どうなるかわかりませんが、総合計画の中では、先ほども申しましたけれども、単に移動の手段として考えるだけではなく、環境やコミュニティのツールとして考えていく公共交通のあり方というものをもう少し具体的にお考えをお伺いしたいなというふうに思っております。

それから、3点目で職員の資質の向上の話が先ほどありましたけれども、今ほど答弁をいただきました。当然そういった研修を今後も継続されていくということはもちろんなのですが、ただ私が質疑で意識をしたのは、先ほど来繰り返しているように行政サービスが一体だれのために提供されているかといえば、市民の皆さんのために提供されているわけです。行政サービスがよくなるということは、市役所の職員の皆さんも砂川の市民であるわけですから、自分たちの利益にもはね返ってくる。ちょっと表現が適切かどうかはわかりませんが、そういった常に自分たちも同じようなサービスを受ける境遇にいつでもあるのだよといったような意識のもとに、これからの地域主権時代、砂川市にとってどんな施策がいいのかということも、もちろん従来の経験則やいろんな制度等がありますけれども、そういったものを今後は自分たちが判断し、自分たちが考え、自分たちで責任を負うというような時代になっていくわけですから、当然従来の研修ではなくて、もうちょっと踏み込んだ新しい斬新な発想というか、それは管理職も、新しく入った職員の

方も、中堅の職員の方もみんな同じように考えることができ、同じように意見が述べることができる。どうしたら砂川の市民の皆さんのために、または自分たちのためにとっていいのかというようなことを考える、研修なのか、それとも話し合いなのかわかりませんが、そういったようなことを考えていくことも大切ではないかということでお伺いしたので、特定の研修が云々というような細かな話ではないのです。ですので、その辺の考えについて今ほど私は申しましたけれども、どのように考えるのかということをお伺いしたいと思っております。

それから、4点目ですけれども、教育のほうでありますけれども、総論的な形で答弁をいただきました。当然教育というと、一般的に言えば小学生ですとか、中学生ですとか、高校生といった教育を考えるのですが、こちらで述べられている、基本構想で述べられているものは生涯学習等も入っていますし、私は最初の質疑の中でも言いましたけれども、教育というのは非常に多義的な言葉で、年齢に関係なく教育を受けられるということなのです。望めば、自分の好きな勉強ができる。勉強というのは必ずしも知識を得ることだけが勉強ではありませんので、そういった勉強を踏まえて、それが砂川市の中で砂川市の歴史、伝統文化、またはいろんな人と触れ合うことによって、もっともっと砂川市に愛着と郷土心を持っていただくと。仮にそういった年齢はわかりませんが、そういった方々が砂川市外に出られたとしても、砂川で印象のある出来事があれば、例えばヨットやカヌーを体験するですとか、そういった音楽とか芸能でもいいのですけれども、そういったような教育を通じることによって、何かふっとまた砂川のために、または本人、そのご本人が意識されていなくても必然的に砂川をPRしてくれるようなことになって、新たなネットワークづくりにつながっていけば、また砂川の方がよそに行ったときに偶然砂川出身の方に会ったとか、砂川にゆかりのある方にお会いして、そのネットワークが広がっていくと思うのです。そういったネットワークが砂川市にとってのまちづくりにも生かされると思っておりますし、それから地域をつくっていくことにも生かされていくのかなど。やはり教育というと、どうしても小さな子供たちの進学とか、そういった教育のことが考えられるのですが、地域づくりのための人づくりということをややはり見据えて考えていかなければ、今後10年後に迫ってくるさらなる少子高齢化時代に向けて、この地域をどうしていくかという人材が育っていかないとと思うのです。ですので、先ほどはちょっと余りにも総論的なお話でしたけれども、もうちょっとその辺意識された考えというものをお伺いしたいなというふうに思っているのです。

それから最後に、5点目ですけれども、今ほど答弁をいただきまして、一生懸命やっているのだなということもわかりますし、ただ先ほど答弁にあったということはよその自治体もやはり同じように取り組んでいることなのです。こういうご時世ですから、ほかの議員さんの質疑、答弁等でもありましたけれども、なかなか大きな企業を砂川市に引っ張ってきて、また雇用の場を生むとかといったことは難しくなっていると思っております。仮に

そういった企業が進出されたとしても、今オートメーション化の時代ですから、余り人を雇用しなくてもいいというような時代です。ですので、なかなか企業を実際に砂川市内に持ってくるのが難しいのであれば、小さな企業であっても、または砂川の方たちが気軽にと言うところとちょっと語弊がありますが、それでも通常よりは簡単に、起こすほうの起業ですけれども、起業ができるような仕組みづくりというものを今後10年間の計画の中では織り込んでいくべきではないのかなと。それによって地元の方が創業をし、地元の方を雇ってくれるということになれば、それはそれで砂川市の身の丈に合った運営ができるのかなと。行政にとっても税収の確保にもなりますし、中で働いている人にとっても雇用の場の確保や、経済がそこで循環すれば、外に求めなくてもうちで経済活動ができるといったような方向性を何がしかの形で今後の詳細な計画をつくるときにはぜひともそういったようなことを考えてほしいと思っているのですけれども、その辺の考えについてお伺いしたいのと、もう一つはこういうような情報化の社会ですから、いろんな情報が世界各国からインターネットを使えば入ってきます。また、新しい技術開発もどんどん、どんどんと促進されております。残念ながら砂川市には、そういった大きな技術等に関する研究機関や大学等といったものはありません。ありませんので、これは以前たしかこういう公の場だったかどうか分かりませんが、一つの取っかかり、一つの例としてですけれども、菊谷市長が以前北大砂川会をつくったらどうだというようなお話をされておりました。別にそういったものができたからすぐに大学とか研究機関が来るといったわけではありませんけれども、こういったものを誘致するような一つの取っかかりとしては、やはりそういった人的なネットワークがなければ、なかなかそういった大学や研究機関等の進出というものもあり得ないわけです。ですので、単純に経済活動の活性化ということで直接企業さんを訪問して情報を得てきたりするだけではなくて、そういった研究機関等に関しても働きをかけていくことがこれからは必要なのかなというふうに思っておりますが、この基本構想等では残念ながらそこまで触れられていませんでしたので、その辺についても今のお考えというものを伺いたいと思います。

以上で再質疑を終わります。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 再開発というのは、先ほどの中核的役割を果たすものがなければ、なかなか成功しないわけです。1丁目の再開発は、ちょうど私市長になったときに農協さんがストアの改築をなさると、ついては周辺の方々と再開発事業に賛同していただけるかというようなことがございまして、市として当時3億4,000万ほど、いわば駐車場にあれ2億ほどかかったのではないかと、そして建物のほうに1億4,000万ほど補助したと、3億4,000万だと思うのですけれども、ですから問題は駅の西側にはどこが中核的役割を果たすのかということ、先ほど武田議員さんおっしゃったようにかなり悪いけれども、支援をして、もう既にシャッターおろしているところもあれば、後継者がいないと、

あっても細々と、そこまで大きくするということがないというだけに、どうやって核になる方々をどうやって再開発事業に取り込むかというの難しいと思うのですけれども、これから難しいではなかなかできないので、そういう意味でどういうふうにすることがそういう機運が生まれるかということは大きな問題になってくると思うのです。そういう意味で私も常日頃言っておるのは、商工会議所の会頭さんにも会う機会があるので、どうしても東はできたけれども、西はそういう意味で、結局東のほうができるということは空地であったということ、あるいはJR用地を市が買収してあったということなのですから、相当その個人、個人が機運を持たないとやれないというふうになるものですから、これから10カ年の計画の中には砂川の最懸案事項という形の中で、今後とも商工会議所との中で話し合いを進めながらやっていくべきでないかなというふうに思っております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 地域公共交通の検討に当たっては、環境に配慮した二酸化炭素の抑制、モビリティ対策を考慮して、単に移動手段としてでなくというご趣旨でございますけれども、国においては将来的な交通体系の基本理念を定める交通基本法案を明年の通常国会に提出することとしており、高齢社会の進展などを見据え、高齢者や離島住民等を念頭に移動権を保障し、地域の自主的な取り組みを積極的に後押しすることを柱に、地域の自主的な取り組みに対して支援する仕組みに改める方向にあり、国土交通省の来年度予算の概算要求では、これまでの地域公共交通に係る支援策を抜本的に見直し、新たな確保、維持改善事業を導入しようとしているところであります。この事業は全国のどこでも、だれもが移動手段の確保が可能となる社会の実現を目指すものであり、まずは住民の移動手段をどう確保するのかということを中心に検討してまいりたいというふうに考えてございますけれども、議員ご指摘の環境対策についても意識を持って検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 職員の資質向上という部分でございます。研修の面でご答弁申し上げましたけれども、地域主権に向かって新たなカリキュラムも入ってきていると。従来の研修に加えて、やはり財政だとか、福祉だとか、環境といった、そういう分野の専門知識を磨いていくという必要もあろうかと思えます。そういう部分も充実図ってまいりたいと思えますが、今地域主権社会に向かって国が権限移譲等を多数おろすような動きでございますから、それらの事務事業についてどのようにまた進めていくかと。限られた職員数の中で、これはセクト主義だということには多分ならないかと思えますけれども、いろいろ問題、課題というものを共有しながら、あるいは当事者意識というものを持ちながら、これからの職員は考え方を変えていかなければならないのだろうというふうに思います。今言われている部分では、研修として当然資質を上げていかなければならないのですけれ

ども、市役所自体の仕事の仕方というのが、それも改めて見直しをしていかなければならないのだろうなというふうに思っているところでございます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

地域に愛着を持てる教育、それから郷土愛を育てるといった部分は非常に難しい問題であろうと、そのように考えております。ただ、1回目のご答弁でも申し上げましたとおり、教育委員会では単なる知識、それから豊かな心、それから健やかな体、知、徳、体、これに加えて郷土を愛する心をはぐくむといったことで、目標として郷土という部分を加えて、それぞれ学校教育、さらには社会教育という部分で事業展開を行っているところでございます。具体的に郷土の愛をはぐくむといった部分で、どのような取り組みをとっている部分でございます。基本的には郷土の歴史や文化、豊かな自然環境など、みずからが住んでいる地域を知るとともに、さまざまな交流や活動などの体験を通して、みずからが地域社会の一員であることを認識していただき、自分たちの住んでいる郷土のよさに気づき、愛着を深めていただく、そんな取り組みを進めてまいりたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 企業誘致の関係、雇用の創出の関係でございませけれども、この件につきましては景気が安定している時代は企業の誘致だとか立地も順調に進んでいるわけでございますけれども、現在日本の景気がなかなか思わしくなくて、今これは砂川市のみならず、全国的な共通の課題かと思っておりますが、最初に小さな企業でも誘致の今後の計画ということでございませけれども、当市の企業誘致のこれらの目標といたしますか、考え方につきましては、製造業、非製造業問わず、小さな企業でも、起こす起業でも、これらの企業につきましてもし来ていただくのであれば、工場あるいは施設または空き店舗の解消など、そういうのが行われまして、雇用の創出拡大にもつながるのであれば、地域経済に及ぼす波及も大きいところと考えてございますので、ぜひとも進出などを働きかけていきたいと考えてございませし、もちろん小さな起こす起業の創出もぜひとも誘致をしてまいりたいということで考えてございませ。

それから、2つ目がいろいろな大学だとか研究機関の関係でございませけれども、当市には地域センター病院がございませるので、企業誘致に関しましてはこの大学、研究機関も含めまして、当市の優位性というものを、地域の大きな病院でございませるので、最大限に生かした企業誘致をしてまいりたいと思っておりますし、この新砂川市立病院があることが大きなセールスポイントになってございませるので、今後いろいろな企業経営者の皆様には医療のまちとしての情報を発信するとともに、そういう大学だとか研究機関、今後ともいろいろな各方面に向かっての企業誘致の情報発信をして、企業誘致のほうに砂川に來られるような方々の考え方を研究してまいりたいということで考えてございませ。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 駅西部のほうの問題というのは、すぐ一朝一夕でこれもできることではありませんけれども、引き続き今後のまちづくりの中では最重点課題として、私も議員の活動として一生懸命やっていきたいと思ひますし、今後も行政の皆さんの方の協力をいただきながら、うまいぐあいの解決方法というものをみんなで模索していきたいなというふうに思っております。

それから、2点目のほうの公共交通の関係でありますけれども、先ほど答弁にあったように移動ということはやはり第一の主眼に置かれるのですが、これも繰り返しになりますけれども、そもそも移動というのは何のために起こるのかといえば、買い物ですとか、日常の買い物ですとか、趣味でいろんなところに出かけるですとか、ほかのいろんな方々と触れ合うですとか、そういったコミュニティーの場に出てくるような形のあくまでもツール、道具としての手段なのです。ですので、こういったような手段がなければ、なかなか高齢化したお年寄りが社会性を持って、ほかの社会的な集団とのかかわりが持てなくなってしまうのではないかという危惧もあります。現に砂川市内、国道12号線も走っておりますし、スマートインター等やインターチェンジみたいなものはありませんけれども、道央高速道、それからJRの函館本線等も走っていて、大きな札幌や旭川に出る幹線はしっかりしておりますが、逆にほかの近隣のまちを結ぶ、ちょうど東西のラインというものがなかなか公共交通としては弱い側面を持っておりますし、砂川市内、行政面積では35市のうち2番目に小さな自治体ではありますけれども、それでもかなり広い。砂川市内の中でもやはり小さな集落となってしまうと、なかなかまちの中心部まで出てくるのが大変だというような地域もあります。今後人口が減少していく時代というのは今までの議員さんと、それから市長等の答弁を考へてみても、それは避けられない状態なのかなというふうに思っておりますので、ぜひともそういった交通手段についても大きな柱として今後具体的な施策を検討する上では考へていただきたいと思ひますし、我々もしっかりと考へていきたいというふうに思っております。

それから、3点目のほうの地域主権時代ということですがけれども、先ほど来からいろいろと話していますようにこの計画をつくるというだけが目的となつてはいけないうえ、当然これもずっと繰り返し言っていますけれども、市民としてどうある、どうまちづくりを行っていくべきなのかというような観点も持つてほしいなというふうに思っています。当然持つているのでしょうけれども、その意識が強く前面に出ていないものですから、もう少し出してもいいのかなと。そうしなければ、一生懸命頑張っているといったことが市民の皆さんに伝わらないというのは、もったいない話だと私は思うのです。ですので、その辺についても市民の皆さんと全く同じ立場で一緒に考へているのだと、一緒にチームになってまちづくりを進めていくのだというようなことも、対外的なPRというのがいいのかどうかわかりませんが、そういったようなことも意識してほしいなというふうに

思っております。

それから、4点目の教育の観点についてでありますけれども、ここは本当に一番いいのは地元で教育を受けられた方、または地元ゆかりのあるような方がまた地元のために将来還元してくれるといった形で、循環型の形に持っていくことが一番いいことなわけですけれども、それはこちらの一方的な思いでありまして、実際にはいろんな境遇、環境等がありますから難しいのでしょうけれども、そういう意識をもとにやはりいろんな学校教育ですとか、生涯学習教育といったようなハード、ソフトともに整備する計画を今後の具体的な計画の中でやはりそういう意識を持って考えていっていただきたいなというふうに思います。

再々質疑として最後5点目にお伺いしたいのは、今ほど来の答弁いただきまして、当然それはわかるのでありますけれども、最後のほうで砂川には市立病院が今後開院し、医療のまちということでPRしていくというお話もありました。それから、大学等や研究機関等の情報も集めるというようなお話もありましたけれども、以前これも一般質問等で聞いたときには、ちょっと私も行政部局との意識に差があったものですから、この総合計画の今後の策定に当たり、1点だけ確認しておきたいのは、以前は砂川に大きな病院ができると、そうすると砂川で働いている人自身やそのご家族にとっても安心した医療が受けられるから、砂川は住みやすく、医療環境もよく、企業が来てくれたら、そういうようなメリットがありますよというような答弁だったと思うのです。ですが、私の考えていることは、砂川は市立病院があって、医療を核としたまちであれば、医療に関連する業種、そういった例えば製薬業ですとか、砂川市立病院でも治験等を実施しておりますので、製薬業ですとか、または医療に関係する福祉、介護の分野でもいいです。そういったような企業とかにターゲットを絞って誘致をしていかないと、手当たり次第いろんな企業、どんな企業でもいいのだというような形で目先のことにとらわれていくと、今後のまちづくりの上では逆にマイナスになっていくのかなというふうに思っておりますので、今後総合計画の具体的な施策、計画をつくっていく段階で焦点を絞った企業誘致や起こすほうの起業、または大学、研究機関等の関係を持っていくといったようなことを考えていくべきだと思うのですけれども、その辺再々質疑として最後にお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 大学誘致のことでちょっと前に答弁したことあるかと思うのですけれども、実は全道市長会などでよく大学誘致についていろいろ議論したことがあるのです。ということは、どの大学を誘致するについても、かなり市町村の持ち出しが多い、土地を提供する、あるいは建物の補助をしなければならないと。しかし、その後どういう恩恵がまちにあるのかというと、決して元とれないということなのです。そこで、実は私が前に言ったのは、千歳で一回お話あったのですけれども、本来は今武田議員さんおっしゃったとおりなのですけれども、その大学が新しい研究開発をすることによって、新しい企業が

そのまちに起きないだろうか。千歳であれば工業大学があって、そこで研究した者がよそへ行くのではなくて、その生徒を含めながら、そのまちに定着をして新しい企業起こしをするのだということになれば、これはお金ではない、新しい企業が起きて相乗効果が高まると。したがって、我々むやみやたらにどの大学でもいいというのではなくて、将来的にこの大学はどういうふうな形でまちの役割を果たすのかということを考えながらやらないと、これは大変だと。隣まちのことを言っただけであれですけども、結局土地は提供する、後でその土地、もらった土地売るとかという話題なんかあったようでありますけれども、そういうようなことで誘致するにあっては相当しなければならない。したがって、私ども今まで言ったのは、例えば砂川に看護大学というの、4年制のものないのだろうか。いわば医療大学との絡みで研究機関として、私どもの病院でそれを研究機関にして置くという、そういう関連性のもの等の誘致というのは、可能性的にはいいのではないだろうか。というのは、ずっと前から実は叫ばれているのです。そして、私も議員のときに道に行ったときに言われたのは、あなたはそう言うけれども、簡単に教授は来ると思うのですかと、そう言われたことあるの。したがって、道あたりも本来は教授をつくるために基金を設けておいて、そこから教授の要請するような方法をしていかないと、ある日突然のように大学来てくださいと言っても来ないよということを僕も民生部で一回言われたことあるのですけれども、そういう意味では大学誘致するための、その前の前段として、例えば教授はどうする、あるいは砂川はどういう大学がいいのだろうか、それはどういう病院とのかかわりがいいのだろうか、そういうようなことからやはりやっていかないと、なかなか簡単に誘致はできないというような問題。今まさにお医者さんの数が少ないということで、あちらこちらで手を挙げながらやっておりますけれども、相当な額がかかるということでちょっと二の足を踏んでいますけれども、今おっしゃるように砂川では大学誘致する、あるいはそういう医学にかかわる教育施設をつくとすれば、やっぱり病院とのかかわりで非常にいいことだと思いますけれども、ちょっと息の長いものになるけれども、そういうような立場に立った誘致といたしましょうか、そういうことをやっぱりこれから少しずつしていかなければならないと、まだ少し時間がかかるのではないかなと思いますけれども。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 医療に関連した業種にターゲットを絞ったということですが、前段で申し上げたとおり企業誘致に関しましては、当市におかれましては全体的に見てなかなか企業誘致は厳しいというところがございますので、製造業、非製造業問わず、もちろん医療関連の企業にもこだわらないで、砂川市に来ていただける企業につきましてはどのような企業におかれましても企業経営者の方とお話をしながら、大きな、多大な投資をした工業団地もございますし、市立病院の空き地等もございますので、企業が望む場所であれば、それぞれ検討しながら進出を歓迎したいと思っております。現に本年春に開業しました市立病院のすぐそばに建設されましたエヌビルの中

には介護の福祉の企業も入ってございまして、1階部分は商業店舗のコンビニエンスストアも入ってございますので、一つの企業が来たことによって福祉だとか商業店舗だとか、または4階以降は居住するマンションということにもなっておりますので、波及効果はかなり大きい。そんなわけでございますので、そのような業種に絞ったような企業誘致ではなくて、いろいろな企業がございまして、それぞれ企業進出される方々との協議の中で、工業団地のほうに誘致したり、また市立病院の周辺の空き地への導入だとか、いろんな面で企業誘致をして、当市の経済波及効果、そして全体的な産業振興に結びつけていきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議案第9号の総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、議長を除く議員全員で構成する総合計画審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会といたします。

散会 午後 1時46分